

お知らせ版

shimonita infomation

■下仁田町役場 ☎ 82-2111
 ■保健センター ☎ 82-5490
 ■下仁田町公民館 ☎ 82-3535
 ■下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
 ■荒船の湯 ☎ 60-6004
 ■ふるさとセンター ☎ 82-5345
 ■下仁田町自然史館 ☎ 70-3070
 ■防災無線電話応答サービス ☎ 82-4433

下仁田厚生病院からのお知らせ

3月の小児科は、乳幼児検診のため、23日(月)午後、医師が不在になる時間があります。

※小児科の診療日は、月曜日、水曜日、金曜日です。

臨時職員(調理員)募集

詳しくは庶務課へお問合せください。

▽問合せ先 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555(内線311)

乾電池、体温計、蛍光管の収集月は、9月と3月の年2回だけです。

「燃えない」みの日に

○乾電池、体温計は中身が見える透明な袋に分けて入れ、氏名を書く。

○蛍光管は束ねるか透明な袋に入れる(束ねたものには氏名記入。)割れた蛍光管や電球は燃えないごみ袋に入れて出す。

▽問合せ先 甘楽西部環境衛生施設組合 ☎ 64-8811

家賃の安い県営住宅に入居しませんか

県営住宅の定期募集は四月、七月、十月、一月の年四回実施しています。今回は四月募集のお知らせです。

▽所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください

▽入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など。

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または群馬県住宅供給公社ホームページ

(<http://www.gunma-jkc.or.jp/>)をご覧ください

▽申込期間

4月1日(水)～15日(水)

▽入居可能日

7月1日(水)

▽申込み方法

所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日は県住宅供給公社のみで配布して

います。なお、祝日は営業していません。)

▽その他 入居者は、公開抽選で選定します

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、下新田団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、大島団地、本郷団地、田篠団地、二軒在家団地、中島団地、丘山団地等)については、随時申し込みを受付けます。詳しくはお問い合わせください。

▽問合せ先 群馬県住宅供給公社

☎ 027-223-5811
FAX 027-223-9808

平成27年度

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

▽受験資格

1 昭和60年4月2日(平成6年4月1日)生まれの者
2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(1) 大学を卒業した者及び

平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽試験の程度 大学卒業程度

▽申込み方法等

【原則】インターネット申込み
○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間 4月1日(水)午前9時～4月13日(月)「受信有効」

【インターネット申込みができない場合】郵送又は持参

○提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所

○受付期間 4月1日(水)～4月2日(木)※通信

日付印有効

■試験日

第1次試験日 6月7日(日)

第2次試験日 7月14日(火)～7月22日(水)のいずれか

第1次試験合格通知書で指定する日時

■試験地

第1次試験地 高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

第2次試験地 さいたま市ほか

■合格者発表日

第1次試験合格者

6月30日(火)

最終合格者

8月25日(火)

■問合せ先

○インターネット申込みに
関する問合せ
人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

(内線2332)

午前9時30分から午後5

時(土日曜日及び祝日等の

休日は除く。)

○右記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二
課試験係 ☎048-60

0-3111(内線2097)

午前8時30分から午後5

時(土日曜日及び祝日等の

休日は除く。)

荒船の湯からのお知らせ

自然に囲まれた荒船の
湯で、ゆったり・のんびり体
を温め足腰を伸ばし、日頃
の負担から解放されてはい

かがでしょう。

開放感のある露天風呂、
気泡風呂やサウナも完備
されています。

心身ともにリフレッシュ
し、健康管理に心がけてく
ださい。

●サウナには、次のような
効果があります。

・身体機能を活性化させ
蘇らせます。

・血行促進

・毛穴が開き老廃物が除
去され美肌効果抜群、化粧
のりも良くなります。

・リラックスによる安眠効果
職員一同皆様のご利用をお
待ちしています。

【3月の休館日】 2日・9

日・16日・23日・30日いずれも

月曜日

▽問合せ先 荒船の湯

☎60-6004

児童扶養手当法が改正され、
公的年金等との併給制限が
見直されました

これまでは、公的年金等
を受給していたり、(申請す
れば)受給できる場合には
児童扶養手当を受給する
ことは出来ませんでした
が、平成26年12月から公的

年金等の額が児童扶養手
当の額よりも低い場合は、
その差額分の手当が受給で
きることとなりました。

※公的年金等とは、遺族年
金、障害年金、老齢年金、労
災年金、遺族補償などのこ
とです。

今回の改正により新たに

手当を受け取れる場合

・お子さんを養育している

祖父母等が、低額の老齢年

金を受給している場合

・父子家庭で、お子さんが
低額の遺族厚生年金のみ
を受給している場合

・母子家庭で、離婚後に父

が死亡し、お子さんが低額
の遺族厚生年金のみを受
給している場合など

※配偶者が障害年金を受
給中で、平成26年12月1日

以降も児童扶養手当を受
給している方も手続きが必
要となります。

月額手当額

公的年金等と児童扶養手

当額との差額となります
が、所得や年金等受給額に
基づき算出することとなり
ます。

申請及び手当の支給

○平成27年3月31日まで

に手続きした場合

・平成26年12月1日におい
て支給要件を満たしている
人：平成26年12月分から

・平成26年12月1日には
支給要件を満たしておら
ず、平成27年3月31日まで

に支給要件を満たした人

：要件に該当した日の翌

月分から

※平成27年3月31日を過
ぎると、申請の翌月分から

の支給になります

▽問合せ先 県庁子育て

支援課

☎027-226-2624

FAX 027-223-6526

手話通訳者養成研修

「基本コース」

●講義

・日程 5月9日・8月22

日・10月3日

・時間 午前10時～正午

●実技

・日程 5月14日～12月10

日の木曜日(全30回)

※8月13日を除く

・時間 午後1時30分～

午後3時30分

▽会場 群馬県社会福祉

総合センター(前橋市新前

橋町13-12)

▽対象者 県内在住で全日

程受講できる方で、手話通訳
者統一試験及び認定試験を
受講する意思があり、聴覚障

害者と手話で日常会話がで
きる方

▽定員 20人程度

▽受講料 無料(但し、教

材費は受講者負担)

▽申込期間 3月20日(金)

(4月1日(水)必着

▽その他 応用コース・実践

コースについては左記までお

問い合わせください。

▽申込み方法 往復はがき

に郵便番号・住所・氏名(ふ

りがな)・電話番号・受講コー

スを記入し左記まで郵送し

てください。

▽申込み・問合せ先 群馬

県聴覚障害者コミュニケーション

センター

手話通訳者養成研修係

(〒371-0843

前橋市新前橋町13-12

☎027-255-6633

FAX 027-255-6634

道づくり説明会の開催について

町及び県では、下仁田小学校
周辺の道づくりについて説明
会を開催します。

説明会では、これまでの

道づくり会議で出された地域の課題と対策案を踏まえ決定しました道路整備方針について説明します。

▽日時 3月23日(月)

午後7時～午後8時

▽場所 下仁田町公民館

3階大会議室

▽内容

・下仁田小学校周辺の道づくりについて

・今後の進め方について

▽参加方法

申し込み不要です。当日受付を行ってください。

▽問合せ先

・富岡土木事務所下仁田事業所 ☎82-3117

・役場産業振興課土木管理係 ☎64-8807

中途視覚障害者生活訓練講座

群馬県では、中途視覚障害者の社会復帰促進を図るため、生活訓練講座を開催します。

▽対象 在宅の中途視覚障害者

▽受講料 無料

▽訓練内容

(1)点字・歩行訓練 木曜

日の30回程度

(2)パソコン講習 月曜もしくは火曜日の15回程度

▽開催期間 4月16日(木)～平成28年3月3日(木) 午前10時から午後3時まで

▽開催場所 群馬県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町13-12)

▽申込方法 希望者は、申込書を3月末日までに「公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会」まで郵送、またはご持参ください。

なお、申込書は同協会又は役場健康課福祉係でお受け取りください。

▽問合せ先 公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12

☎027-255-6677

℡027-255-6678

『農業者年金』に加入しませんか

○農業者のための公的年金

▽加入できる方

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事し、60歳未満の方(配偶者・後継者も加入できます。)

※国民年金の保険料を免除されている方や国民年金基金に加入している方等は加入できません。

▽積立方式 保険料とその運用益を積み立てて、将来受け取る年金に使われます。

老後、現役世代の保険料に頼らず年金が受給できるので、少子高齢化に強い方式です。

▽脱退・再加入が自由

いつでも脱退でき再加入もできます。積立額に応じて将来年金が受け取れます。

▽保険料 月額2万円から6万7千円の間で選べ、いつでも見直せます。(千円単位)

・年金加入者関係住所・氏名変更等があった場合はJA窓口で届出をしてください。

・年金受給者関係特例付加年金等の受給権者で農業を再開した場合や受給権者が亡くなりになった時等は届出が必要

です。過払い金が発生する前にJA窓口で手続きを行ってください。

*その他にも届出の種類はたくさんあります。不明な場合はお気軽にお問い合わせください。

▽問合せ先

●JA甘楽富岡下仁田支所 ☎82-4531

●農業委員会事務局(役場内) ☎64-8806

●農業者年金基金・企画調整室 ☎03-3502-3942

●お出掛けください

山際稲荷神社例大祭

●3月21日(土) 午後1時～午後8時

●3月22日(日) 午前9時～午後5時

●3月22日(日) 午前9時～午後5時

●3月22日(日) 午前9時～午後5時

●3月22日(日) 午前9時～午後5時

▽募集戸数 1戸(平成22年度建設)

▽間取り 木造2階建3DK 約73.6㎡

▽家賃 26,100円(38,900円の間(所得に応じて算出))

▽駐車場 1台 月額1,620円

▽共益費 浄化槽管理費 月額3,300円

▽資格 所得制限、扶養親族要件等

▽敷金 家賃の3ヵ月分

▽受付日時 3月2日(月) 13日(金)

平日 午前8時30分～午後5時15分

▽入居予定 3月下旬

募集戸数よりも申込者が多い場合は抽選になります。

▽提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等(平成25年分)、納税証明書、その他状況により必要な書類

▽問合せ・申込先

産業振興課 土木管理係

☎64-8807